

守口市災害廃棄物処理計画

平成30年3月
(令和2年3月修正)
守口市

《 目 次 》

第1章 総則	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 対象とする廃棄物	3
4 対象とする業務	4
第2章 基本的事項	5
1 災害廃棄物処理の基本方針	5
2 処理主体	5
3 市・市民・事業者の役割	6
1) 市の役割	6
2) 市民の役割	6
3) 事業者の役割	6
4 災害廃棄物処理実行計画	7
5 被害想定	8
6 処理期間	8
7 災害廃棄物発生量及び仮設置場必要面積の推計	9
8 組織体制	9
9 災害廃棄物処理の流れ	10
1) 時期区分	10
2) 時期区分毎の業務内容	10
10 協力・支援体制等	12
1) 自衛隊・警察・消防との連携	12
2) 国・大阪府との連携	12
3) 他市町村等との連携	12
4) 民間事業者との連携	13
5) ボランティアとの連携	13
11 情報収集・連絡	13

12	市民等への啓発・広報	14
13	安全対策	14
1)	安全・作業管理の基本的な考え方	14
2)	想定されるリスクと対策	16
第3章	災害廃棄物処理	17
1	災害廃棄物の処理	17
1)	基本方針	17
2)	災害廃棄物の発生量	17
3)	災害廃棄物の処理	18
2	生活ごみ等の処理	22
1)	基本方針	22
2)	生活ごみ等の発生見込み量	22
3)	生活ごみ等の処理	23
3	取扱いに注意を要する廃棄物の処理	25
1)	基本方針	25
2)	取扱いに注意を要する廃棄物の処理	25
4	思い出の品の取扱い	27
1)	基本的事項	27
2)	回収・保管・管理・閲覧	27
5	し尿処理	28
6	環境対策	28
7	計画の見直し	29